

工事成績評定表【機械設備工事】

																			担当監督員	主任監督員	総括監督員	検査員
件 名												契約金額		¥0					工事担当課		工務課	
実績工期		令和○年○月○日 から 令和○年○月○日 まで										受注者							完了検査日		令和○年○月○日	
評定項目		基本的な技術力と成果の評価										特筆できる評価				法令 遵守等 (減点 のみ)	評定結果		所 見 欄			
		施工体制			現場管理		施工管理					計	技術力 の発揮	創意 工夫と 熱意	社会的 貢献		計	総評 定点			100点 換算	
		施工体 制全般	配置 技術者	対外 調整	安全衛 生管理	工程 管理	施工 管理	品質 管理	出来 形	出来 ばえ												
監督員	担当 監督員	0.0 /3.0	0.0 /3.0	0.0 /4.0	0.0 /4.0	0.0 /4.0	0.0 /6.0	0.0 /6.0	— /6.0	0.0 /36.0	0.0 /2.0	0.0 /2.0	— /4.0	—	0.0 /40.0	0.0 /100.0	担当 監督員	氏名： 未了				
	主任 監督員	—	—	—	0.0 /9.0	0.0 /9.0	—	—	—	0.0 /18.0	—	—	0.0 /2.0	0.0 /2.0	—	0.0 /20.0		0.0 /100.0	主任 監督員	氏名： 未了		
	総括 監督員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0 /-20.0	0.0 /-20.0		0.0 /-20.0		総括 監督員	氏名： 未了	
検査員		—	—	—	—	—	0.0 /7.0	0.0 /7.0	0.0 /13.0	0.0 /13.0	0.0 /40.0	—	—	—	—	—	0.0 /40.0	0.0 /100.0	検査員		氏名： 未了	
計		0.0 /3.0	0.0 /3.0	0.0 /4.0	0.0 /13.0	0.0 /13.0	0.0 /13.0	0.0 /13.0	0.0 /13.0	0.0 /19.0	0.0 /94.0	0.0 /2.0	0.0 /2.0	0.0 /2.0	0.0 /6.0	0.0 /-20.0	0 点 /100			氏名： 未了		

1. 各評定者の配点は、担当監督員40点、主任監督員20点、総括監督員は減点のみ、検査員40点とする。

2. 総評定点は、監督員及び検査員の評定結果を合算後、小数点以下を切捨て、整数とする。

◆工事成績評定項目別評定表(基本的な技術力と成果の評価)

様式第2号(2-1)

- ・評価対象項目は、「A:優良」、「B:概ね適正」又は「C:不備」のどちらか該当する□に「レ」マークを記入する。**ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評価しない。**
- ・評価の判断基準は、評定項目別運用表(監督員用)を参照する。
- ・減点評価は、□に「レ」マークを記入し、具体的事由を記入する。

評定項目	細目	評価対象項目
施工体制	施工体制全般	A B C ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ 1 公共工事の品質の確保と向上に努める姿勢が見受けられた。 2 工事の規模、状況に応じた人員及び機械配置、資機材手配等が行われ、施工に支障を来たさなかった。 3 現場の作業員、下請負人の施工能力は適切であった。 4 工事の請負に関する提出書類は、概ね間違い及び手直し等がなく、助言及び指導を必要としなかった。 5 産業廃棄物処理に係るマニフェストの枚数及び記載内容は、確認しやすく整理されていた。 6 工事の請負に関する提出書類は、必要な項目が記載され、定められた期日までに提出された。 7 施工体制台帳が、現場で確認できた。 8 施工体系図が、工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げられた。 9 現場の施工体制が、施工体制台帳及び施工体系図に整合したものであった。 10 建設業退職金共済制度の掛金収納書が、工事着手後1ヶ月以内に監督員へ提出された。 11 建設業退職金共済制度適用事業主である標識が、現場事務所や現場の出入り口等の見やすい場所に掲げられた。 12 建設業の許可票及び労災保険関係の成立を表す標識が、工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げられた。 13 工事実績情報サービス(CORINS)への登録手続きが、定められた期日(受注、変更、完了時は10日以内)までに行われた。
	【減点評価】	減点 ☐ 1 具体的事由 ⇒ _____ 判定 OK $\left(75 \times \boxed{0} + 50 \times \boxed{0} \right) \div \boxed{0} + 5.0 \times \boxed{0} + \boxed{0} = 0 \times 0.03 = 0.0 \text{ 点}$
	配置技術者	A B C ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ 1 現場代理人は、現場の管理運営に必要な知識と経験を有する者であった。 2 監理技術者及び主任技術者は、建設業法に定める職務を遂行するために必要な知識と経験を有する者であった。 3 下請負人の施工体制、施工状況等を的確に把握し、適切な指導を行っていた。 4 監督員に対して、施工状況に関する連絡、報告等の内容及び時期が適切であった。 5 契約書、設計図書、関係基準等をよく理解しており、現場に反映した施工であった。 6 完了検査等において、検査員に対し、施工内容に関する説明及び対応等が適切であった。
	【減点評価】	減点 ☐ 1 具体的事由 ⇒ _____ 判定 OK $\left(75 \times \boxed{0} + 50 \times \boxed{0} \right) \div \boxed{0} + 5.0 \times \boxed{0} + \boxed{0} = 0 \times 0.03 = 0.0 \text{ 点}$

◆工事成績評定項目別評定表(基本的な技術力と成果の評価)

様式第2号(2-1)

- ・評価対象項目は、「A: 優良」、「B: 概ね適正」又は「C: 不備」のどちらか該当する□に「レ」マークを記入する。 **ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評価しない。**
- ・評価の判断基準は、評定項目別運用表(監督員用)を参照する。
- ・減点評価は、□に「レ」マークを記入し、具体的事由を記入する。

評価項目	細目	評価対象項目																																																								
施工体制	対外調整 【減点評価】	<table border="0"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td></td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td></td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>1 関係官公庁その他関係機関や施設管理者等との折衝及び調整を適切に行った。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>2 関連工事との調整を行い、工事全体の円滑な施工に努めていた。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>3 地域住民や施設管理者等の工事関係者以外の者との間にトラブルが生じないよう努め、必要に応じて広報や説明等を行った。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>4 苦情に対して、適切にその解決にあたった。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>5 折衝経過や苦情処理の経過等が、監督員に遅滞なく報告され、記録が確認しやすく整理されていた。</td></tr> <tr><td></td><td>☐</td><td>☐</td><td>6 工事の目的及び内容を工事看板等により、地域住民や通行者等に分かりやすく周知していた。</td></tr> <tr><td></td><td>☐</td><td>☐</td><td>7 地域住民への説明会や施設管理者等との間で取り決めた作業時間、作業条件等の制約を遵守していた。</td></tr> </table> 減点 ☐ 1 具体的事由 ⇒ _____ 判定 OK $(75 \times \frac{A+B}{0} + 50 \times \frac{C}{0}) \div \frac{A+B+C}{0} + 5.0 \times \frac{A}{0} + \frac{\text{減点}}{0} = 0 \times 0.04 = 0.0 \text{ 点}$	A	B	C		☐	☐	☐		☐	☐	☐	1 関係官公庁その他関係機関や施設管理者等との折衝及び調整を適切に行った。	☐	☐	☐	2 関連工事との調整を行い、工事全体の円滑な施工に努めていた。	☐	☐	☐	3 地域住民や施設管理者等の工事関係者以外の者との間にトラブルが生じないよう努め、必要に応じて広報や説明等を行った。	☐	☐	☐	4 苦情に対して、適切にその解決にあたった。	☐	☐	☐	5 折衝経過や苦情処理の経過等が、監督員に遅滞なく報告され、記録が確認しやすく整理されていた。		☐	☐	6 工事の目的及び内容を工事看板等により、地域住民や通行者等に分かりやすく周知していた。		☐	☐	7 地域住民への説明会や施設管理者等との間で取り決めた作業時間、作業条件等の制約を遵守していた。																				
A	B	C																																																								
☐	☐	☐																																																								
☐	☐	☐	1 関係官公庁その他関係機関や施設管理者等との折衝及び調整を適切に行った。																																																							
☐	☐	☐	2 関連工事との調整を行い、工事全体の円滑な施工に努めていた。																																																							
☐	☐	☐	3 地域住民や施設管理者等の工事関係者以外の者との間にトラブルが生じないよう努め、必要に応じて広報や説明等を行った。																																																							
☐	☐	☐	4 苦情に対して、適切にその解決にあたった。																																																							
☐	☐	☐	5 折衝経過や苦情処理の経過等が、監督員に遅滞なく報告され、記録が確認しやすく整理されていた。																																																							
	☐	☐	6 工事の目的及び内容を工事看板等により、地域住民や通行者等に分かりやすく周知していた。																																																							
	☐	☐	7 地域住民への説明会や施設管理者等との間で取り決めた作業時間、作業条件等の制約を遵守していた。																																																							
現場管理	安全衛生管理 【減点評価】	<table border="0"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td></td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td></td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>1 安全衛生管理に係る計画は、現場状況等を的確に反映していた。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>2 工事の規模と内容に応じた安全巡回、安全教育、安全点検等の安全活動を実施していた。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>3 安全通路の確保、落下物の防止等の安全措置が的確になされ、第三者への事故防止に努めていた。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>4 工事箇所及びその周辺の地上及び地下の既設構造物、既設配管等に対して、支障をきたさないよう必要な措置を講じていた。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>5 現場内が常に整理・整頓されていた。</td></tr> <tr><td></td><td>☐</td><td>☐</td><td>6 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされていた。</td></tr> <tr><td></td><td>☐</td><td>☐</td><td>7 現場における緊急措置、防火体制等は適切であった。</td></tr> <tr><td></td><td>☐</td><td>☐</td><td>8 危険物等の保管に関し関係法令を遵守していた。</td></tr> <tr><td></td><td>☐</td><td>☐</td><td>9 足場、土留め等の仮設物は、関係法令に基づき設置されていた。</td></tr> <tr><td></td><td>☐</td><td>☐</td><td>10 火気の使用や溶接作業を行う際には、必要な防火措置を講じていた。</td></tr> <tr><td></td><td>☐</td><td>☐</td><td>11 材料置き場、発生材の仮置き場の管理等は適切であった。</td></tr> <tr><td></td><td>☐</td><td>☐</td><td>12 酸欠危険場所における換気、測定等が適切に行われた。</td></tr> </table> 減点 ☐ 1 具体的事由 ⇒ _____ 判定 OK $(75 \times \frac{A+B}{0} + 50 \times \frac{C}{0}) \div \frac{A+B+C}{0} + 5.0 \times \frac{A}{0} + \frac{\text{減点}}{0} = 0 \times 0.04 = 0.0 \text{ 点}$	A	B	C		☐	☐	☐		☐	☐	☐	1 安全衛生管理に係る計画は、現場状況等を的確に反映していた。	☐	☐	☐	2 工事の規模と内容に応じた安全巡回、安全教育、安全点検等の安全活動を実施していた。	☐	☐	☐	3 安全通路の確保、落下物の防止等の安全措置が的確になされ、第三者への事故防止に努めていた。	☐	☐	☐	4 工事箇所及びその周辺の地上及び地下の既設構造物、既設配管等に対して、支障をきたさないよう必要な措置を講じていた。	☐	☐	☐	5 現場内が常に整理・整頓されていた。		☐	☐	6 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされていた。		☐	☐	7 現場における緊急措置、防火体制等は適切であった。		☐	☐	8 危険物等の保管に関し関係法令を遵守していた。		☐	☐	9 足場、土留め等の仮設物は、関係法令に基づき設置されていた。		☐	☐	10 火気の使用や溶接作業を行う際には、必要な防火措置を講じていた。		☐	☐	11 材料置き場、発生材の仮置き場の管理等は適切であった。		☐	☐	12 酸欠危険場所における換気、測定等が適切に行われた。
A	B	C																																																								
☐	☐	☐																																																								
☐	☐	☐	1 安全衛生管理に係る計画は、現場状況等を的確に反映していた。																																																							
☐	☐	☐	2 工事の規模と内容に応じた安全巡回、安全教育、安全点検等の安全活動を実施していた。																																																							
☐	☐	☐	3 安全通路の確保、落下物の防止等の安全措置が的確になされ、第三者への事故防止に努めていた。																																																							
☐	☐	☐	4 工事箇所及びその周辺の地上及び地下の既設構造物、既設配管等に対して、支障をきたさないよう必要な措置を講じていた。																																																							
☐	☐	☐	5 現場内が常に整理・整頓されていた。																																																							
	☐	☐	6 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされていた。																																																							
	☐	☐	7 現場における緊急措置、防火体制等は適切であった。																																																							
	☐	☐	8 危険物等の保管に関し関係法令を遵守していた。																																																							
	☐	☐	9 足場、土留め等の仮設物は、関係法令に基づき設置されていた。																																																							
	☐	☐	10 火気の使用や溶接作業を行う際には、必要な防火措置を講じていた。																																																							
	☐	☐	11 材料置き場、発生材の仮置き場の管理等は適切であった。																																																							
	☐	☐	12 酸欠危険場所における換気、測定等が適切に行われた。																																																							

・評価対象項目は、「A:優良」、「B:概ね適正」又は「C:不備」のどちらか該当する□に「レ」マークを記入する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評価しない。

・評価の判断基準は、評定項目別運用表(監督員用)を参照する。

・減点評価は、□に「レ」マークを記入し、具体的事由を記入する。

・評価対象項目は、「A:優良」、「B:概ね適正」又は「C:不備」のどちらか該当する□に「レ」マークを記入する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評価しない。

・評価の判断基準は、評定項目別運用表(監督員用)を参照する。

・減点評価は、□に「レ」マークを記入し、具体的事由を記入する。

・評価対象項目は、「A:優良」、「B:概ね適正」又は「C:不備」のどちらか該当する□に「レ」マークを記入する。 <u>ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評価しない。</u>			
・評価の判断基準は、評定項目別運用表(監督員用)を参照する。			
・減点評価は、□に「レ」マークを記入し、具体的事由を記入する。			
評定項目	細目	評価対象項目	
現場管理	工程管理	A ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ B ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ C ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ 1 工程表は、工事全体にわたり綿密に検討され、各工種と全体との整合性がとれていた。 2 状況変化への対応が迅速かつ適切に行われ、工程に大きく影響を与えなかった。 3 関連工事との工程調整を行い、現場作業の円滑な進捗に努めていた。 4 定められた作業時間以外の作業が少なく、工期内に完成した。 5 工程計画を着実に守り工事を完了した。 6 全体工程表に加えて、月間又は週間工程表を作成するなど、工程管理に努めていた。 7 作業時間の変更、休日等の施工を行う際の手続きは適切であった。 【減点評価】 減点 ☐ 1 具体的事由 ⇒ _____ 判定 OK $\left(75 \times \boxed{0} + 50 \times \boxed{0} \right) / \boxed{0} + 5.0 \times \boxed{0} + \boxed{0} = 0 \times 0.04 = 0.0 \text{ 点}$	
施工管理	施工管理	A ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ B ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ C ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ 1 施工計画書は、設計図書、現場状況等を的確に把握したものであった。 2 仕上げは他工種及び関連工事との納まり等について、十分に検討され、施工されていた。 3 施工計画書又は施工図を変更する場合、監督員への報告その他必要な措置を講じていた。 4 既存施設部分、工事目的物の施工済部分の養生は適切であった。(主に建築・電気・機械工事) 5 構造物の養生は適切であった。(主に土木工事) 6 作業区域の設定は、作業環境、周辺環境や交通計画等を考慮したものであった。 7 施工に適した機器材、機械等が使用された。 8 施工計画書や施工図は、当該工事の施工前に提出された。 9 工事を施工するにあたり、発生する騒音・振動・粉じん等の低減に努めていた。 【減点評価】 減点 ☐ 1 具体的事由 ⇒ _____ 判定 OK $\left(75 \times \boxed{0} + 50 \times \boxed{0} \right) / \boxed{0} + 5.0 \times \boxed{0} + \boxed{0} = 0 \times 0.06 = 0.0 \text{ 点}$	

・評価対象項目は、「A:優良」、「B:概ね適正」又は「C:不備」のどちらか該当する□に「レ」マークを記入する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評価しない。

・評価の判断基準は、評定項目別運用表(監督員用)を参照する。

・減点評価は、□に「レ」マークを記入し、具体的事由を記入する。

・評価対象項目は、「A:優良」、「B:概ね適正」又は「C:不備」のどちらか該当する□に「レ」マークを記入する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評価しない。

・評価の判断基準は、評定項目別運用表(監督員用)を参照する。

・減点評価は、□に「レ」マークを記入し、具体的事由を記入する。

評価項目	細目	評価対象項目
施工管理	品質管理	A B C

◆工事成績評定項目別評定表(技術力の発揮)

様式第2号(2-1)

・該当する項目の□に「レ」マークを記入し、その具体的事由等を右欄に記入する。 ・「基本的な技術力と成果の評価」において、評価されなかった受注者の優れた技術力などを評価する。 ・「創意工夫と熱意」との二重評価は行わない。 ・「技術力の発揮」の評定点計は、1項目1点とし、最大2点とする。		評定点 0 点	
項 目	該 当	技術力の発揮キーワード	チェック項目の具体的事由等
構造物固有の難しさへの対応	☐ 1 既設構造物の補強、撤去等の特殊な工事 ☐ 2 既設設備の困難な移設、切廻し、盛替え等を伴う工事		
技術固有の難しさへの対応	☐ 3 工種及び工法の特異性 ☐ 4 新工法(機器類を含む)及び新材料を適用した工事		
厳しい自然条件地盤条件への対応	☐ 5 湧水の発生、地下水への影響(地盤掘削時) ☐ 6 軟弱地盤、支持地盤の状況 ☐ 7 工事用道路・作業スペース等の制約 ☐ 8 雨・雪・風・気温等の影響		
厳しい周辺環境等社会条件への対応	☐ 9 地中埋設物等の地中内の作業障害物 ☐ 10 工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の道路・架空線・建築物等の近接物 ☐ 11 周辺住民等に対する騒音・振動などの配慮 ☐ 12 周辺水域環境に対する水質汚濁などの配慮 ☐ 13 生活道路を工事用道路として利用する際の資機材搬入等の制約 ☐ 14 現道上において、特に交通規制及びその処理が伴う作業 ☐ 15 騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等 ☐ 16 制約の多い、稼働中の施設における工事		
施工現場での対応等	☐ 17 災害等での臨機の処置 ☐ 18 施工状況(条件)の変化に対応した工法等の自発的提案と対応など ☐ 19 対象施設を利用しながらの工事、施設運営への臨機応変な対応 ☐ 20 既存部分との取合いの処置等 ☐ 21 狭隘部や微小な施工部位等での困難を伴う工事での円滑な施工		
その他	☐ 22 その他		

(担当監督員:技術力の発揮 1/1)

◆工事成績評定項目別評定表(創意工夫と熱意)

・該当する項目の□に「レ」マークを記入し、その具体的事由等を右欄に記入する。 ・「基本的な技術力と成果の評価」において、評価されなかった受注者の施工に関する創意工夫事例、熱意、努力などを評価する。 「技術力の発揮」との二重評価は行わない。 ・「創意工夫と熱意」は、「技術力の発揮」において評定するほどではないが、受注者の工夫や熱意により特筆すべき効果があれば評価する。 ・「創意工夫と熱意」の評定点計は、1項目1点とし、最大2点とする。		評定点 0 点	
項 目	該当	創意工夫と熱意キーワード	チェック項目の具体的事由等
施工体制全般	☐ ☐ ☐ ☐ ☐	1 設計図書に定められた以外の工法で、環境の保全、工期短縮等に有効な工法の提案など 2 VE提案及び採用 3 提出書類の整理方法等 4 ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への配慮 5 不正軽油撲滅に対する取り組み等	
配置技術者	☐ ☐ ☐ ☐	6 現場作業員の技術力向上に関する研修、講習会等の積極的な開催 7 事前調査の実施や現況把握に対する熱意 8 現場や施工管理に対する熱意 9 資料等の迅速な提出や作成に対する熱意	
対外調整	☐	10 地域住民その他関係者への対応(広報・苦情処理等)	
安全衛生管理	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	11 安全仮設備の工夫(安全通路、落下物、墜落・転落、挟まれ、立入禁止柵等) 12 安全教育、ミーティング、安全パトロール等 13 現場事務所、作業員休憩所等の施設及び設備などの工夫 14 作業員の健康、安全確保(酸欠対策、有毒ガス・可燃ガスの処理及び危険物の保管等) 15 供用中の道路等の事故防止及び一般交通確保のための工夫 16 工事現場区域外に配慮した仮設備と施工方法等の工夫	
工程管理	☐ ☐ ☐ ☐	17 工程管理(作業工区における関連工事との調整等)を適切に行うための工夫 18 限られた時間帯等、制約を受けた作業への工夫 19 施設運営への影響を少なくするための工事管理の工夫 20 施工条件に合わせた工程管理の工夫	
施工管理	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	21 施工計画に関する工夫 22 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は設備据付け後の試運転調整の工夫 23 工場加工製品等を活用し、副産物及び廃棄物の削減の工夫及びリサイクルに対する積極的な取り組み 24 配線、配管及び機器の配置、設置方法等 25 照明・視界確保等 26 仮排水、仮道路、迂回路等の施工計画の工夫 27 運搬車両・施工機械等 28 支保工、型枠工、足場工、覆工板及び山留め等の仮設工関係の工夫 29 対象施設を利用しながらの工事における仮設計画・安全管理等	
品質管理	☐ ☐ ☐ ☐ ☐	30 躯体工事の品質管理の工夫 31 材料又は施工の検査、試験に関する工夫 32 品質管理記録方法の工夫 33 独自の管理基準を設定するなど、品質向上に関する工夫 34 工事記録写真の撮影方法・編集方法	
出来ばえ	☐ ☐	35 品質、出来形管理等に関する計測、管理図などの工夫 36 CAD、施工管理ソフト等の活用	
その他	☐	37 その他	

(担当監督員: 創意工夫と熱意 1/1)

◆所見欄 (200字以内で記入してください)

0 文字

主任監督員用シート

全て入力できましたらチェックを入れてください。☐

未了

◆工事成績評定項目別評定表(基本的な技術力と成果の評価)

様式第2号(2-2)

・該当する項目の☐に「レ」マークを記入する。		
・評価の判断基準は、評定項目別運用表(監督員用)を参照する。		
・「加点」及び「減点」評価は、☐に「レ」マークを記入し、具体的事由を記入する。		
評定項目	細目	評定対象項目
現場管理	安全衛生管理	該当 ☐ 1 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいた。 ☐ 2 安全パトロール等を実施し、安全衛生管理の向上に努めていた。 ☐ 3 労働災害の防止及び適切な作業環境の確保に努めていた。

☐☐☐

【加点評価】

加点

☐

1 具体的事由 ⇒

【減点評価】

減点

☐

1 具体的事由 ⇒

該当

0

項目 ⇒

得点

0.0 +

加点

0 +

減点

0 =

評定点

0.0 点

◆工事成績評定項目別評定表(社会的貢献)

様式第2号(2-2)

・該当する項目の口に「レ」マークを記入し、その具体的事由等を右欄に記入する。 ・工事の施工にあたり、武蔵野市が行う公共工事のイメージアップ、地域社会への貢献の度合い、地球環境保全に十分配慮した取り組み等について評価する。 ・「社会的貢献」の評定点計は、最大2点とする。		評定点 0 点
項 目	社会的貢献キーワード	チェック項目の具体的事由等
社会的貢献	該当 ☐ 1 建設副産物の発生抑制や減量・資源化等、環境保全に配慮した取り組みの促進に努めていた。 ☐ 2 環境負荷の少ない材料や再生品の活用等、仕様書に記載のない環境配慮品の利用促進に努めていた。 ☐ 3 地域住民や環境への影響の少ない施工方法の自発的な採用等、環境にやさしい取り組みに努めていた。 ☐ 4 工事の事前周知、進捗状況や作業予定の掲示等、地域住民や施設利用者とのコミュニケーションを図った。 ☐ 5 現場周辺の道路清掃等、環境の維持に努めていた。 ☐ 6 工事内容や規模に応じた貢献が認められた。 ☐ 7 その他	

(主任監督員:社会的貢献 1/1)

◆所見欄 (200字以内で記入してください)

0 文字

◆工事成績評定項目別評定表(法令遵守等) 様式第2号(2-3)

・工事の施工にあたり、「適応事例」の事実を監督員が確認した場合、総括監督員から口頭注意又は文書(改善命令書)を交付した上、減点評定を行うこととする。

・該当する「適応事例」の□に「レ」マークを記入し、その具体的事由等を右欄に記入する。

・「適応事例」に該当する場合の評定は、口頭注意は1項目－5点、文書注意は1項目－10点とし、最大20点の減点とする。

評定点(減点)0点

チェック項目の具体的事由等

項目	法令遵守等キーワード	チェック項目の具体的事由等
法令遵守等	該当 ☐ 1 法令遵守等に不備はない。 【適応事例】 口頭 文書 ☐☐ ☐☐ ☐☐ ☐☐ ☐☐ ☐☐ ☐☐ ☐☐ ☐☐ ☐☐ ☐☐ ☐☐ ☐☐ ☐☐ ☐☐ 1 施工体制台帳や施工体系図と現場の施工体制が一致していなかった。 2 配置技術者の資格・雇用等に問題があった。 3 入札前に提出された監理技術者等が正当な理由なく変更された。 4 監督員の承諾なしに施工計画書と異なる施工を行った。 5 設計図書と不整合の箇所があった。 6 品質管理が適正に行われなかった。 7 過積載車両の使用が確認された。 8 不正軽油の使用が確認された。 9 不法投棄が確認された。 10 安全対策の不備等による事故、災害等が発生した。 11 受注者の責に帰する事由により、工事が中断され工期が延期された。 12 現場代理人等受注者の対応に不誠実な部分があった。 13 総合評価方式における技術提案書等の内容が履行されなかった。 14 その他 判定 ERR	

(総括監督員:法令遵守等 1/1)

◆所見欄 (200字以内で記入してください)

0 文字

検査員用シート

全て入力できたらチェックを入れてください。☐

未了

◆検査成績評定項目別評定表(機械設備工事)

様式第3号(3-4)

・各評価対象項目は、A(4点)・B(3点)・C(2点)・D(0点)のどちらか該当する口に「レ」マークを記入する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評価しない。

・評価対象項目を追加することが妥当である工事は、「その他」を追加する。

評定項目	細目	評定対象項目
完了検査	施工管理	A B C D 1 施工計画書は、必要な事項が記載されている。 2 施工計画書の記載内容と現場の施工方法が一致している。 3 施工体制台帳及び施工体系図は、必要な事項が記載され、関係書類が整理されている。 4 現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が契約内容を熟知している。 5 工事記録写真は、工種別又はその他の方法で確認しやすく整理されている。 6 工事記録写真の撮影位置や時期が適切で、施工過程が確認できる。 7 産業廃棄物処理の書類が整理されている。 8 官公庁への届出書類が整理されている。 9 契約内容の疑義・不整合については、監督員と協議している。 10 契約変更に伴う処理が適切に行われ、関係書類が整理されている。 11 施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。 12 その他 ⇒ 判定 OK 得点 満点 評定値 重要度 係数 評定点 (0 ／ 0) = 0 × 7/40 × 0.4 = 0.0 点

◆検査成績評定項目別評定表(機械設備工事)

様式第3号(3-4)

評定項目	細目	評定対象項目																																																												
完了検査	出来形Ⅰ 【共通部】	<table border="0"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td><td></td></tr> <tr> <td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>1 各材質・規格及び寸法等は、設計図書に適合している。</td></tr> <tr> <td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>2 空調機の架台、吊り金具等の取り付けは適切である。</td></tr> <tr> <td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>3 貫通部の処理など、他との接点部分の施工が適切に行われている。</td></tr> <tr> <td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>4 塗装・防錆等の仕様・施工箇所及び範囲が適切である。</td></tr> <tr> <td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>5 撤去・改修部分等の処置は適切である。</td></tr> <tr> <td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>6 運転して、異音、異臭、過熱等の異常がない。</td></tr> <tr> <td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>7 システム全体の総合試験等において、性能が確保されている。</td></tr> <tr> <td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>8 不可視部分の施工状況が写真その他記録で確認できる。</td></tr> <tr> <td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>9 諸官庁検査の必要なものは、検査を受け合格している。</td></tr> <tr> <td>☐</td><td></td><td></td><td>☐</td><td>10 出来形、精度の確保に向けた創意工夫が見られる。</td></tr> <tr> <td>☐</td><td></td><td></td><td>☐</td><td>11 その他 ⇒</td></tr> </table>	A	B	C	D		☐	☐	☐	☐	1 各材質・規格及び寸法等は、設計図書に適合している。	☐	☐	☐	☐	2 空調機の架台、吊り金具等の取り付けは適切である。	☐	☐	☐	☐	3 貫通部の処理など、他との接点部分の施工が適切に行われている。	☐	☐	☐	☐	4 塗装・防錆等の仕様・施工箇所及び範囲が適切である。	☐	☐	☐	☐	5 撤去・改修部分等の処置は適切である。	☐	☐	☐	☐	6 運転して、異音、異臭、過熱等の異常がない。	☐	☐	☐	☐	7 システム全体の総合試験等において、性能が確保されている。	☐	☐	☐	☐	8 不可視部分の施工状況が写真その他記録で確認できる。	☐	☐	☐	☐	9 諸官庁検査の必要なものは、検査を受け合格している。	☐			☐	10 出来形、精度の確保に向けた創意工夫が見られる。	☐			☐	11 その他 ⇒
A	B	C	D																																																											
☐	☐	☐	☐	1 各材質・規格及び寸法等は、設計図書に適合している。																																																										
☐	☐	☐	☐	2 空調機の架台、吊り金具等の取り付けは適切である。																																																										
☐	☐	☐	☐	3 貫通部の処理など、他との接点部分の施工が適切に行われている。																																																										
☐	☐	☐	☐	4 塗装・防錆等の仕様・施工箇所及び範囲が適切である。																																																										
☐	☐	☐	☐	5 撤去・改修部分等の処置は適切である。																																																										
☐	☐	☐	☐	6 運転して、異音、異臭、過熱等の異常がない。																																																										
☐	☐	☐	☐	7 システム全体の総合試験等において、性能が確保されている。																																																										
☐	☐	☐	☐	8 不可視部分の施工状況が写真その他記録で確認できる。																																																										
☐	☐	☐	☐	9 諸官庁検査の必要なものは、検査を受け合格している。																																																										
☐			☐	10 出来形、精度の確保に向けた創意工夫が見られる。																																																										
☐			☐	11 その他 ⇒																																																										
	出来形Ⅱ-1 【工種別】 ・管工事 ・給水衛生 ・空調換気 ・冷暖房 ・水処理 ・その他	<table border="0"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td><td></td></tr> <tr> <td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>1 器具(衛生器具、制気口、サーモ等)の仕様・数量に問題がなく、取り付けも適切である。</td></tr> <tr> <td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>2 配管・ダクト・電路などの仕様・工法・サイズが設計図書に適合し、施工も適切である。</td></tr> <tr> <td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>3 配管・ダクト・電路などの附属品(弁、ダンパー、可とう継手、計器・ボックス等)の仕様・サイズ・数量が設計図書に適合し、取り付けも適切である。</td></tr> <tr> <td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>4 配管・ダクト・電路などの支持材の仕様・サイズ・支持間隔・勾配に問題がなく、堅牢確実に取り付けられている。</td></tr> <tr> <td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>5 配管の埋設深さ・埋設方法・勾配が適切である。</td></tr> <tr> <td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>6 樹類、蓋の仕様及び数量は適切である。</td></tr> <tr> <td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>7 保温の仕様・厚さ・施工箇所及び範囲が適切である。</td></tr> <tr> <td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>8 水質、流量及び系統等の確認方法が適切である。</td></tr> <tr> <td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>9 冷媒等の封入記録が整理され、試運転前の作業と点検・確認が適切である。</td></tr> </table>	A	B	C	D		☐	☐	☐	☐	1 器具(衛生器具、制気口、サーモ等)の仕様・数量に問題がなく、取り付けも適切である。	☐	☐	☐	☐	2 配管・ダクト・電路などの仕様・工法・サイズが設計図書に適合し、施工も適切である。	☐	☐	☐	☐	3 配管・ダクト・電路などの附属品(弁、ダンパー、可とう継手、計器・ボックス等)の仕様・サイズ・数量が設計図書に適合し、取り付けも適切である。	☐	☐	☐	☐	4 配管・ダクト・電路などの支持材の仕様・サイズ・支持間隔・勾配に問題がなく、堅牢確実に取り付けられている。	☐	☐	☐	☐	5 配管の埋設深さ・埋設方法・勾配が適切である。	☐	☐	☐	☐	6 樹類、蓋の仕様及び数量は適切である。	☐	☐	☐	☐	7 保温の仕様・厚さ・施工箇所及び範囲が適切である。	☐	☐	☐	☐	8 水質、流量及び系統等の確認方法が適切である。	☐	☐	☐	☐	9 冷媒等の封入記録が整理され、試運転前の作業と点検・確認が適切である。										
A	B	C	D																																																											
☐	☐	☐	☐	1 器具(衛生器具、制気口、サーモ等)の仕様・数量に問題がなく、取り付けも適切である。																																																										
☐	☐	☐	☐	2 配管・ダクト・電路などの仕様・工法・サイズが設計図書に適合し、施工も適切である。																																																										
☐	☐	☐	☐	3 配管・ダクト・電路などの附属品(弁、ダンパー、可とう継手、計器・ボックス等)の仕様・サイズ・数量が設計図書に適合し、取り付けも適切である。																																																										
☐	☐	☐	☐	4 配管・ダクト・電路などの支持材の仕様・サイズ・支持間隔・勾配に問題がなく、堅牢確実に取り付けられている。																																																										
☐	☐	☐	☐	5 配管の埋設深さ・埋設方法・勾配が適切である。																																																										
☐	☐	☐	☐	6 樹類、蓋の仕様及び数量は適切である。																																																										
☐	☐	☐	☐	7 保温の仕様・厚さ・施工箇所及び範囲が適切である。																																																										
☐	☐	☐	☐	8 水質、流量及び系統等の確認方法が適切である。																																																										
☐	☐	☐	☐	9 冷媒等の封入記録が整理され、試運転前の作業と点検・確認が適切である。																																																										

(検査員:機械設備工事 2/3)

◆検査成績評定項目別評定表(機械設備工事)

様式第3号(3-4)

評価項目	細目	評価対象項目																																																							
完了検査	出来形Ⅱ-2 【工種別】 ・搬送機ほか ・エレベータ ・エスカレータ ・機械駐車 ・クレーン	<table border="0"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td><td></td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>1 構造体の構造・仕様・部材・組立寸法に問題がない。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>2 ロープ・シーブ・歯車装置・シャフト・配管などの伝動部の仕様・サイズ・固定方法が適切である。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>3 制御盤・電路の取り付け・固定方法が適切で、堅牢確実に取り付けられている。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>4 付帯設備・装備品の仕様は設計図書に適合しており、固定方法も適切である。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>5 走行・可動部分と他との位置・離隔が適切である。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>6 調速・制動装置が確実に動作することが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>7 リミットスイッチ・地震感知器等の安全装置が、確実に取り付けられている。</td></tr> </table> 判定 OK 得点 (0 / 満点 (0) = 0 × 13/40 × 0.4 = 0.0 点	A	B	C	D		☐	☐	☐	☐	1 構造体の構造・仕様・部材・組立寸法に問題がない。	☐	☐	☐	☐	2 ロープ・シーブ・歯車装置・シャフト・配管などの伝動部の仕様・サイズ・固定方法が適切である。	☐	☐	☐	☐	3 制御盤・電路の取り付け・固定方法が適切で、堅牢確実に取り付けられている。	☐	☐	☐	☐	4 付帯設備・装備品の仕様は設計図書に適合しており、固定方法も適切である。	☐	☐	☐	☐	5 走行・可動部分と他との位置・離隔が適切である。	☐	☐	☐	☐	6 調速・制動装置が確実に動作することが確認できる。	☐	☐	☐	☐	7 リミットスイッチ・地震感知器等の安全装置が、確実に取り付けられている。															
	A	B	C	D																																																					
☐	☐	☐	☐	1 構造体の構造・仕様・部材・組立寸法に問題がない。																																																					
☐	☐	☐	☐	2 ロープ・シーブ・歯車装置・シャフト・配管などの伝動部の仕様・サイズ・固定方法が適切である。																																																					
☐	☐	☐	☐	3 制御盤・電路の取り付け・固定方法が適切で、堅牢確実に取り付けられている。																																																					
☐	☐	☐	☐	4 付帯設備・装備品の仕様は設計図書に適合しており、固定方法も適切である。																																																					
☐	☐	☐	☐	5 走行・可動部分と他との位置・離隔が適切である。																																																					
☐	☐	☐	☐	6 調速・制動装置が確実に動作することが確認できる。																																																					
☐	☐	☐	☐	7 リミットスイッチ・地震感知器等の安全装置が、確実に取り付けられている。																																																					
	出来ばえ	<table border="0"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td><td></td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>1 関連工事との調整がされ、全体的に調和のとれた仕上がりである。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>2 きめ細やかな施工で、良好な仕上がりである。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>3 機器・器具等は、適切に配置され、納まりも良い。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>4 配管・ダクト・電路等は、適切に配置され、納まりも良い。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>5 汚れや傷がなく、清掃が行き届いている。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>6 高い品質・性能が確保されている。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>7 使用者に対する安全性等への配慮が適切である。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>8 運用・保守点検・使い勝手等への配慮が適切である。</td></tr> <tr><td>☐</td><td></td><td></td><td></td><td>9 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td></td><td></td><td>☐</td><td>10 その他 ⇒ _____</td></tr> </table> 判定 OK 得点 (0 / 満点 (0) = 0 × 13/40 × 0.4 = 0.0 点	A	B	C	D		☐	☐	☐	☐	1 関連工事との調整がされ、全体的に調和のとれた仕上がりである。	☐	☐	☐	☐	2 きめ細やかな施工で、良好な仕上がりである。	☐	☐	☐	☐	3 機器・器具等は、適切に配置され、納まりも良い。	☐	☐	☐	☐	4 配管・ダクト・電路等は、適切に配置され、納まりも良い。	☐	☐	☐	☐	5 汚れや傷がなく、清掃が行き届いている。	☐	☐	☐	☐	6 高い品質・性能が確保されている。	☐	☐	☐	☐	7 使用者に対する安全性等への配慮が適切である。	☐	☐	☐	☐	8 運用・保守点検・使い勝手等への配慮が適切である。	☐				9 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。	☐			☐	10 その他 ⇒ _____
A	B	C	D																																																						
☐	☐	☐	☐	1 関連工事との調整がされ、全体的に調和のとれた仕上がりである。																																																					
☐	☐	☐	☐	2 きめ細やかな施工で、良好な仕上がりである。																																																					
☐	☐	☐	☐	3 機器・器具等は、適切に配置され、納まりも良い。																																																					
☐	☐	☐	☐	4 配管・ダクト・電路等は、適切に配置され、納まりも良い。																																																					
☐	☐	☐	☐	5 汚れや傷がなく、清掃が行き届いている。																																																					
☐	☐	☐	☐	6 高い品質・性能が確保されている。																																																					
☐	☐	☐	☐	7 使用者に対する安全性等への配慮が適切である。																																																					
☐	☐	☐	☐	8 運用・保守点検・使い勝手等への配慮が適切である。																																																					
☐				9 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。																																																					
☐			☐	10 その他 ⇒ _____																																																					

(検査員:機械設備工事 3/3)

◆所見欄（200字以内で記入してください）

--

0 文字